

## 第2期米沢市子ども読書活動推進計画



令和2年2月  
米沢市教育委員会

## 目 次

第1章 推進計画策定の趣旨	1
1 子ども読書活動推進の意義	1
2 国及び県の計画	1
3 本市の推進計画	3
4 推進計画の位置付け	3
5 推進計画の対象	3
6 推進計画の期間	3
第2章 推進計画の基本方針	4
1 社会全体での子どもの読書活動の推進と支援	4
2 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備充実	4
3 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成	4
第3章 子ども読書活動の現状と推進のための取組	5
1 家庭	5
2 幼稚園・認定こども園、保育園（所）	6
3 小・中学校	7
4 地域	8
5 市立図書館	8
第4章 第2期計画の重点施策「家読（うちどく）」	11
1 「家読」のすすめ	11
2 国及び県内の動き	11
3 本市が目指す「家読」の取組	12
資料編	
1 第1期米沢市子ども読書活動推進計画施策の実施状況	14
2 第2期米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	23
3 第2期米沢市子ども読書活動推進計画策定経過	24
4 米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	25

## 第1章 推進計画策定の趣旨

### 1 子ども読書活動推進の意義

文部科学省が平成30年に公表した第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第四次基本計画」という）では、子どもの読書活動について、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である。」としています。

読書は子どもの健やかな成長に資するものであり、家庭、地域、学校等において様々な取組が行われてきました。一方、依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も見られます。そのようなことを配慮しつつ、全ての子どもが読書に取り組める環境を社会全体で整えていく必要があります。

### 2 国及び県の計画

#### (1) 国

「第四次基本計画」

第三次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」実施期間中の状況から、①中学生までの読書習慣の形成が不十分、②高校生の読書関心度合いの低下、③スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響、の3点が課題となりました。その改善のため、第四次基本計画では以下の2点をポイントに改正を行っています。

- ① 発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する
- ② 友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

そして、家庭、学校、地域等で取り組む主な方策を以下のとおり掲げています。

◇各家庭での読書活動（ブックスタート(注1)、家読(注2)等）への支援を行うことで、家庭での読書を習慣づけることの重要性の理解を促進する。

(注1)ブックスタート：乳幼児への読み聞かせの体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡し、家族のコミュニケーション促す活動。

(注2)家読(うちどく)：家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動。

- ◇各教育機関においては、障がいの有無を超えた全ての子どもの読書活動を推進し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動の充実を図り、本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備、読書習慣の形成、読書の機会の確保を目指す。
- ◇学校図書館の整備・充実に加え、公立図書館が未設置の市町村に設置を促し、資料、施設等の整備・充実を図り、それぞれに学校司書・司書・司書補の適切な配置を目指す。
- ◇各機関の連携とボランティア活動の促進への寄与、民間団体も含めて読書の関心を高める取り組みへの助成や支援を行う。

## (2) 山形県

### 第3次「山形県子ども読書活動推進計画」

平成29年に山形県が策定した第3次「山形県子ども読書活動推進計画」(以下「第3次県計画」という)では、前計画の施策の実施状況から、①学校図書館における読書活動の時間の確保、②障がいのある子どもも自分から読書に取り組むことができるような障がいの状況に応じて配慮された図書や情報機器の整備、③図書基準の達成と一斉読書用の図書や教科学習用の資料整備、④11学級以下の学校における司書教諭の配置のための有資格者の育成、⑤県立図書館と市町村立図書館間でのレファレンス記録の蓄積と情報の共有化・効率化、⑥市町村における計画の策定と策定後の市町村における評価・改善等を課題として挙げています。

それらの課題を受けて、以下の3項目を柱とし、山形県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向や取組を示しています。

### ◇家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

家庭や学校、図書館等の関係機関、ボランティア団体等が連携を図りながら、子どもの自主的な読書活動に関わる取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努める。

### ◇子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備、その他諸条件の整備・充実

子どもの発達段階に応じて、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設・設備その他諸条件の整備・充実を図る。

### ◇子どもの読書活動に関する理解と意義の普及

子どもの自主的な読書活動を推進する社会的な機運が高まるよう、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努める。

### 3 本市の推進計画

本市では、平成 27 年 3 月に「米沢市子ども読書活動推進計画」（以下「第 1 期計画」という）を策定し、未来の米沢市を担う子どもが、自ら考え、判断し、表現し、様々な問題を解決する能力を育むために、主体的に読書に親しむことができる環境づくりを進めてきました。

この度、第 1 期計画におけるこれまでの取組状況や成果等を整理し、新たに今後取り組むべき施策を加えて、「第 2 期 米沢市子ども読書活動推進計画」（以下「第 2 期計画」という）を策定します。

### 4 推進計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条に基づいて策定された第四次基本計画と、第 3 次県計画を基本とします。

また、「米沢市まちづくり総合計画」、第 3 期「米沢市教育・文化計画」等との整合性を図り、子どもの読書活動推進の指針となる計画とします。

### 5 推進計画の対象

15 歳以下の子どもを主体とし、おおむね 18 歳までの子どもを対象とします。ただし、子どもの読書環境の充実のためには、日々子どもに接する大人の関わりが重要であることから、大人を含む全ての市民で取り組みます。

### 6 推進計画の期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。なお、計画期間中においても社会情勢等を踏まえて必要が生じた場合は、見直しを行うものとします。



## 第2章 推進計画の基本方針

第2期計画は、第1期計画の「読書環境の整備と充実」「読書活動の推進と支援」「読書活動に関わる人材の育成」を引き続き基本方針に据えながら、本市の全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、各関係機関が連携し、豊かな読書習慣を身に付けられるよう環境整備を促進し、子どもの読書活動推進に関する施策を総合的に進めていきます。

### 1 社会全体での子どもの読書活動の推進と支援

子どもが読書の楽しさ、大切さを知ることができるよう、家庭、地域、学校等社会全体で読書活動を推進します。特に、子どもの身近にいる大人に対し読書の意義や大切さについて啓発を行い、社会全体で子どもの読書活動を支える機運を高めます。

### 2 子どもが読書に親しむ機会と読書環境の整備充実

子どもの発達段階に応じた読書支援を行い、子どもが本を好きになり読書を継続的に楽しむことができる力を育みます。また、市立図書館、学校図書館等の連携を深め、子どもが自ら足を運び本を手に取りやすい読書環境の整備充実に努めます。

### 3 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成

子どもの読書活動を取り巻く、家庭、地域、学校、図書館、ボランティアなどの様々な主体が相互に協力し、連携を図りながら計画を推進します。また、子どもと本を結ぶ架け橋となる人材の育成に努めます。



### 第3章 子ども読書活動の現状と推進のための取組

第1期計画の施策の取組状況を把握し現状と課題を整理し、今後重点的に取り組む内容は下記のとおりです。なお、第1期計画の取組についても継続して推進を図っていきます。

#### 1 家庭

##### 【第1期計画具体的な取組】

- ① 家庭読書活動の啓発・促進
- ② 家庭における読書活動推進のための環境整備
- ③ ブックスタート事業の導入

##### 【現状と課題】

家庭は子どもの人格形成を図る上で基礎となる大切な場所であり、読書習慣の形成における家庭の役割は極めて大きいものがあると考えられます。しかし、家庭においては、核家族化や共働き等による家庭環境の変化、スマートフォン等の情報機器の普及による社会環境の変化の影響を受け、子どもと関わる時間は少なくなり、読書時間も少なくなっている傾向が見られます。

今後は、読書活動の有効性を伝えながら、本を読む習慣のない家庭にも読書に親しむきっかけを具体的に提供していく必要があります。

子どもの読書習慣形成のきっかけを作るには、乳幼児期からの読み聞かせが有効です。このため本市では、平成28年11月以降、市主催の7か月児健康教室時にブックスタート事業を実施してきました。事業開始後、平成29年度には546組、平成30年度には497組の親子に絵本を配付しました。ブックスタート時にあわせて図書館の利用案内等を配布し、情報の提供を行っています。また、市立図書館で行われている「おはなしかい」への参加人数は、ナセBA開館時（平成28年度）435人が平成30年度は702人と増加傾向にあり、絵本に親しむ機会として浸透しつつあると考えられます。

また、子どもが読書に興味を持つためには家庭で保護者が自ら読書をする姿を見せるなど、読書に積極的に関わる姿を見せることが必要と考えられることから、保護者の世代も読書に親しめるような取組をしていく必要があります。

##### 【今後の取組】

- ① 家族での図書館の利用を促進するなど、学校等各機関とも連携して家庭の中で本に親しめる環境整備や読書関連資料の情報提供に努めます。

- ② 市立図書館をはじめとして児童会館、コミュニティセンター等で実施しているイベントや読み聞かせ会への家族での参加を継続的に推進していきます。
- ③ 読み聞かせや読書の大切さについての理解を促し、家庭における読書活動を支援していきます。

## 2 幼稚園・認定こども園、保育園(所)

### 【第1期計画具体的な取組】

- ① 年齢に応じた読み聞かせの継続と充実
- ② 絵本コーナーの設置
- ③ 図書館団体貸出制度(注3)の利用促進

(注3)図書館団体貸出制度：団体を対象に貸出冊数100冊、貸出期間1ヵ月で貸出を行う制度(自動車文庫アタゴオルは500冊、次回巡回日まで)。

### 【現状と課題】

現在、市内の幼稚園・認定こども園、保育園(所)の全てが、絵本の読み聞かせや紙芝居・パネルシアターなどといった形で、子どもが絵本やおはなしに触れる機会を設けています。また、先生や保護者向けの読み聞かせ等の講習会は回答があった市内22園のうち5園が行っています。読み聞かせの機会を設けている園は多いのですが、先生や保護者への読み聞かせの講習会を行う園は限られています。読み聞かせの技術等の向上を図ることにより、読書や本の面白さに気づく子どもが増えることが期待されます。

22園のうち19園では、いつでも子どもが自由に絵本を手にとれるコーナーを設けています。一部の園では、おたよりでお薦めの絵本の紹介や独自にブックリストを作成する取組も行われています。また、22園のうち14園が図書館団体貸出制度を利用して絵本の充実を図り、保護者にも借りた本を楽しんでもらうなどの工夫をしている園もあります。

### 【今後の取組】

- ① 園だより等による絵本紹介を促進し、家庭において、幼少期から本が身近なものになるよう働きかけをしていきます。
- ② 保護者が読み聞かせ会や講習会等に参加する機会を増やし、家庭での読書活動の推進につなげます。
- ③ 図書館団体貸出制度の活用を推進し、子どもが多様な本に触れる機会の充実を図ります。

### 3 小・中学校

#### 【第1期計画具体的な取組】

- ① 朝読書（一斉読書）の時間確保と内容の充実
- ② 学習活動における学校図書館の利用促進
- ③ 「学校図書館図書基準」の達成を目指した学校図書館の充実
- ④ 学校図書館資料のオンライン化
- ⑤ 学校図書館職員体制の充実
- ⑥ 図書館団体貸出制度の利用促進
- ⑦ 読書活動推進のための環境整備

#### 【現状と課題】

現在、市内の小中学校(小学校 18 校中 17 校、中学校 7 校中 6 校)では、朝の一斉読書の時間を設けています。小中学校共に多くの学校で朝の一斉読書が行われている反面、授業以外ではなかなか読書時間が確保できないため、自主的に読書をする子どもと、全くしない子どもの読書時間には大きく差がでています。また、教科学習における図書館の利用は教科や内容に差異はあるものの、市内全ての小中学校で行われており、教科学習にとどまらずクラブ活動等での利用をしている学校もあります。

更に、新学習指導要領では、言語能力の育成を図るため、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されました。今後も継続的に子どもが本に触れる機会を増やし、読書意欲を高めていくことが必要です。

12 学級以上の学校では 1 人以上の司書教諭を配置することが必須とされており、本市でも 12 学級以上の学校には司書教諭が配置されています。しかし、司書教諭もクラス担任や授業等の通常業務を行っており、学校によっては図書館業務がなかなか出来ない状況にあります。

また、司書教諭の配置がない学校では主に国語科の教諭が図書業務にあたっていますが、同様に図書館運営への参画は難しい状況にあります。

そのような中で、小中学生にとって充実した読書環境を提供する学校図書館にしていくためには、今後学校の教職員だけでなく PTA や地域等と連携して図書館ボランティアを募り、図書館業務をサポートする人材の育成を行うとともに蔵書のデータベース化などの環境整備を促進する必要があります。

#### 【今後の取組】

- ① 教科学習はもとよりクラブ活動等での学校図書館の一層の活用を推進します。

- ② 学校図書館の運営に関わる図書館ボランティア等の人材の確保を図り、充実した読書環境の整備に努めます。
- ③ 保護者も参加できる事業等を展開し、家庭での読書活動の推進につなげます。

## 4 地域

### 【第1期計画具体的な取組】

- ① 図書館団体貸出制度の利用促進

### 【現状と課題】

児童会館とコミュニティセンターの14館で図書コーナーを設置し、児童会館とコミュニティセンターの4館では読み聞かせ等のイベントも行っています。

児童会館では予算を確保して図書コーナーの蔵書を更新していますが、コミュニティセンターでは寄附を受けた本を中心に図書コーナーに配架しています。一部施設では古い本がそのままになっているところや、図書コーナーが読書の場としては活用されていないというところもありました。

コミュニティセンターのように地域の読書活動に資する機能を持つ施設を有効に活用するためには、読書活動の必要性が理解されるよう啓発を行い、地域全体での取り組みを強化する必要があります。

更に、市内では自動車文庫アタゴオルがコミュニティセンター、学童保育所、企業等を巡回し配本をしていますので、その利用促進も必要です。

また、市内民間事業者による絵本イベント(絵本作りワークショップ)なども行われ、子どもの読書活動を後押しする動きも始まっています。

### 【今後の取組】

- ① 新設の“もくいくひろば”やコミュニティセンター等の図書コーナー整備充実と読み聞かせ会等イベントの拡充に努めます。
- ② コミュニティセンターだより等を利用して、市民への読書活動推進の働きかけを行っていきます。
- ③ 小学生が放課後に過ごす学童保育所での読書活動を推進していきます。
- ④ 団体や民間事業者等の実施する読書活動の取組に、必要に応じて連携をしていきます。

## 5 市立図書館

### 【第1期計画具体的な取組】

- ① 児童図書の充実
- ② ブックスタート事業の導入
- ③ サポーターの養成・研修・活動の支援
- ④ 図書館見学・職場体験の受入
- ⑤ 図書館団体貸出制度の利用促進
- ⑥ 人気テーマの図書セットの貸出
- ⑦ 講座・フェアの拡大と充実
- ⑧ こども読書週間(注4)の活用
- ⑨ 図書館ホームページに子ども向けバージョンの追加

(注4) こども読書週間：平成12年「子ども読書年」を機に4月23日～5月12日と定めている。

### 【現状と課題】

平成28年に開館した新しい市立図書館は、子どもコーナーの充実をはじめとする快適な読書環境や新たな事業展開等により、利用者数、貸出冊数ともに大きく増加しました。具体的な事業は、ブックスタートや読書通帳、小学校巡回文庫、夏休みこども図書館フェア、子ども向けホームページ「市立よねざわ図書館キッズサイト」等です。

また、本の修理、書架整理、読み聞かせ(おはなしかい等)に参画する図書館サポーターを養成し、研修会も実施し読書活動を推進する人材の育成も図っています。

現在、学校教育では、学習指導要領の改訂により、子どもが主体的に学び、自ら考える力を養うための「探究型学習」が重要視され、また、小学校での外国語の授業も始まりました。今後も、時代に対応できる市立図書館として、更に学校と連携し市立図書館の活用促進を図ることが必要です。

市立図書館は読書活動推進拠点であることから、時代のニーズに対応し、学校等の教育機関、コミュニティセンターや関連施設、地域団体等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を更に推進することが必要です。

### 【今後の取組】

- ① 幼稚園・認定こども園、保育園(所)、小・中学校、コミュニティセンター等地域施設と連携を深め、更なる読書活動推進の支援に努めます。
- ② 時代のニーズに応えられる市立図書館の読書環境の充実に努め、子どもの発達段階に応じた読書活動を更に推進していきます。
- ③ 継続して図書館サポーター育成の取組を行い、幅広い年代の市民が読書活動の推進役となるよう人材育成に努めます。

- ④ 小学生の読書活動推進の取組として、学校図書館と市立図書館の利用促進を図り、家庭での読書活動も薦めるスタンプラリー等を実施します。



## 第4章 第2期計画の重点施策「家読(うちどく)」

### 1 「家読」のすすめ

「家読」は、「家庭での読書」もしくは「家族ふれあい読書」を省略してできた造語です。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであります。

しかし、子どもを取り巻く環境は変化しており、本に触れる機会や読書をする時間は減っている傾向にあります。こうした現状から、子どもの読書活動を推進するためには、家庭でも乳幼児期から読書活動が積極的に行われ、社会全体で大人も一緒に読書を楽しむ環境づくりが大切だと考えられます。

本市では、年齢に応じた読み聞かせや読書活動の推進に取り組んできましたが、日常生活の中で子どもの読書活動がなかなか定着していないという状況があります。

そのようなことから、第2期計画では「家読」重点施策として、「子どもも大人も一緒に、まずは何か読んでみよう！」という家庭での読書活動に親しむきっかけづくりをすすめていきます。

### 2 国及び県内の動き

#### (1) 国の動き

第四次基本計画では、「家読」は「家庭において子供を中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆(きずな)が一層深まることを目指す活動」としています。そして、「家読」が多くの市町村で行われ、推進されることを推奨しています。

#### (2) 山形県内の自治体の事例

酒田市では、「家読」を「家族みんなでお家で読書」を略して「家読」と定義しており、「家読」を通して家族のコミュニケーションを増やすことを推奨しています。補助的に「読書手帳」を使った読書記録の付け方なども紹介していますが、「家読」のやり方は各家庭で定めるものであり、具体的な規定等は設けない方針を示しています。

西川町では、全国の小学校で行われている「毎朝の10分間読書」を家庭でやってみよう、読んだ本について家族や友達と話してみよう、という試みを「家読」と称し、実践しています。「本の感想を家族と話し合ったり奨めたりしながら、読書を通じて家族のコミュニケーションを深めること」

を目的として、家族で同じ本を読む「親子読書」などの取組を行っています。

### 3 本市が目指す「家読」の取組

#### 【目指す姿】

家庭は子どもの人格形成を図る上でとても大切な場所です。また、読書によって、多くの知恵が養われるとともに豊かな想像力や感性が育ちます。

家庭の中で、読書を介したコミュニケーションの機会を積極的につくり、本好きの子どもを増やし、家族の愛情と心のつながりを強いものにする。そのことが、未来の米沢を担う子どもの豊かな成長につながります。

「家読」を通して、身近なところに本があり、誰もがいつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、そんなまち米沢を目指します。

具体的には、①各機関において「家読」を主眼においた取組が実施されること、②家族全員の読書への関心が高まること、を目標に実施状況を把握しながら推進に努めます。

#### 【推進の取組】

##### ① 家庭

毎月第3日曜日(家庭の日)を「家庭読書の日」とし、各家庭において親子で図書館に出かけるなどの本に触れ合う機会を推進します。

(例) リーフレット等による広報啓発

##### ② 幼稚園・認定こども園、保育園(所)

園児に対して行う読み聞かせを保護者も一緒に参加できる工夫を行うなど、普段から子育ての中で大人も子どもと一緒に読書をすることに慣れてもらう機会の創出を推進します。

(例) 親子読み聞かせ会等の促進

##### ③ 小・中学校

PTA等と連携し「読書月間」「親子読書」の拡充により、家庭での読書活動を推進します。

(例) 学校から保護者へ「家読」推進の働きかけ

##### ④ 地域

コミュニティセンター等からの「家読」推進の働きかけや、様々な機会を通じての広報啓発活動を推進します。

(例) コミュニティセンターだより等による広報啓発

サンジョルディの日(注5)の周知

(注5)：親しい人に本を贈る日。4月23日。サンジョルディはスペイン、カタルーニャ地方の守護聖人で、スペインでは命日の4月23日に本の市が立ち、花とともに本を贈り合う習慣がある。

⑤ 市立図書館

子ども読書活動の推進拠点として、図書館機能の充実を図り各機関等と連携しながら、「家読」を総合的に推進します。

(例) 「家読」を意識したイベント等の開催





# 資料編



# 1 第1期米沢市子ども読書活動推進計画施策の実施状況

## 第3章 推進のための施策

### 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(児童会館、コミュニティセンター17館の調査をもとに作成)

第1期計画	実施状況						
<p>① 家庭読書活動の啓発・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンター等で開催する読み聞かせ講座を促進することによる家庭における読書活動の奨励</li> <li>・おはなし会への親子での参加の促進</li> <li>・家庭への読書関連資料の提供や紹介を行うことによる読書環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせ等のイベントは児童会館とコミュニティセンター4館で行われている。</li> <li>・市立図書館で開催されているおはなし会への参加人数は、ナセ BA 開館以降増加傾向にある。</li> </ul> <p>*おはなし会参加人数</p> <table border="0"> <tr> <td>H28.7月開館</td> <td>435人(子237/大198)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>634人(子347/大287)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>702人(子402/大300)</td> </tr> </table>	H28.7月開館	435人(子237/大198)	H29	634人(子347/大287)	H30	702人(子402/大300)
H28.7月開館	435人(子237/大198)						
H29	634人(子347/大287)						
H30	702人(子402/大300)						
<p>② 家庭における読書活動推進のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAと連携し、各家庭における「家庭読書の日」の推進(月に1回程度)</li> <li>・段階に応じたおすすめブックリスト等の作成配布・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校のPTAが主催する「家庭読書の日」の取組は1校、「親子読書」の取組は5校、読み聞かせ等のイベントは9校で行われている。</li> <li>・独自のブックリストを作成している幼稚園・保育園・認定こども園は1園、小学校は7校、中学校は1校ある。</li> <li>・ブックリストを独自に作成しているコミュニティセンターは無いが、ブックリストを施設内に掲示している施設が3館、各家庭に配布しているコミュニティセンターも1館ある。</li> <li>・H28に市立米沢図書館に導入された読書通帳は、H29には2冊目に移行した人も一定数いたが、利用者が減少傾向にある。</li> </ul>						
 <p>どくしょつうちょう 読書通帳</p>							

	<p>*読書通帳発行状況(H28年度7月～)</p> <p>H28 1,504冊(内2冊目以降:26冊)</p> <p>H29 788冊(内2冊目以降:165冊)</p> <p>H30 499冊(内2冊目以降:27冊)</p>
<p>③ ブックスタート事業の導入</p> <p>・ブックスタート事業の導入 (実施にあたっては、市立図書館、おはなしボランティア等が協力して、読み聞かせや読書相談に対応するように努める)</p>	<p>・市立図書館では平成28年11月から、7か月児健康教室時にブックスタート事業を開始した。職員・サポーターが出向き、絵本の読み聞かせと手提げ袋付き絵本2冊のプレゼントを行っている。</p> <p>*ブックスタート参加人数</p> <p>H28.11月～実施 218組</p> <p>H29 546組</p> <p>H30 497組</p>
<p>④ 図書館団体貸出制度の利用促進</p> <p>・市立図書館の団体貸出制度を利用し、コミュニティセンターの図書コーナー等に本を配架</p> <p>・日常的に本に触れられるようにして、読書意欲の向上と環境整備の充実</p>	<p>・コミュニティセンター14館及び児童会館では、図書コーナーを設置しており貸出も行っている。</p> <p>・市立図書館がナセBAに移転後は団体貸出制度における貸出団体数、貸出冊数共に増加傾向にある。 ※1</p> <p>・コミュニティセンターが自動車文庫アタゴオルの配本所となっている館は13館、団体貸出制度利用は6館あり、そのコミュニティセンターでは、市立図書館の本を手にとることができる。</p>

※1 団体貸出統計

○ 貸出団体数(延数)

単位/団体

年度	本館	アタゴオル	全館(合計)
H27	133	761	894
H28	1,017	579	1,596
H29	1,754	667	2,421
H30	1,436	701	2,137

## ○ 貸出冊数

単位／冊数

年度	本館	アタゴオル	全館（合計）
H27	2,186	30,309*	32,495
H28	7,250	23,668	30,918
H29	14,282	30,543	44,825
H30	12,868	30,817	43,685

\*図書館閉館中のため、コミュニティセンターの団体貸出により増加した。

## 2 幼稚園・認定こども園、保育園（所）における子どもの読書活動の推進 （回答があった市内22園の調査をもとに作成）

第1期計画	実施状況
<p>① 年齢に応じた読み聞かせの継続と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教諭や保育士における子どもに対する読み聞かせ等の重要性の認識と、資料への理解や読み聞かせの技能向上のための研修等の充実</li> <li>・絵本や紙芝居の読み聞かせなどを通じた子どもが読書に親しむ教育・保育の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての園が読み聞かせや紙芝居、パネルシアターといった形で、子どもが絵本やおはなしに触れる機会を設けている。中には外部団体（劇団等）を招いての取組みをしている園もある。</li> <li>・5園が、保育士や保護者に対して読み聞かせ等の講習会を年1回程度行っている。</li> </ul>
<p>② 絵本コーナーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設における絵本や紙芝居など幼児対象資料の整備</li> <li>・絵本コーナーを身近にすることによる、子どもが日常的に本に親しむことができる環境の整備</li> <li>・ブックリスト等を作成し、保護者に読書情報の提供や施設内の絵本の貸出を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19園では、いつでも子どもが自由に絵本を手にとれるコーナーを設けている。その他、絵本の貸出を行っている園もある。</li> <li>・市立図書館や出版社等が作成したブックリストの配布、クラスのおたよりで絵本を紹介するといった取組みが行われている。また、独自にブックリストを作成している園もある。</li> </ul>
<p>③ 図書館団体貸出制度の利用促進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館の団体貸出制度の利用により、園児が自由に楽しく絵本に触れることができるよう、読書意欲の向上と環境整備の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14園が、団体貸出制度やアタゴオルを利用し、読み聞かせや保護者への貸出等を行っている。</li> </ul>

## 要望等

- ・子どもたちが興味・関心を持てる絵本展示の仕方や、職員が管理しやすい絵本の整理の仕方などを教えてほしい。
- ・0歳児向けにも、絵本に親しめるような方法を提案してほしい。
- ・定期的に図書館職員や読み聞かせボランティアに読み聞かせしてもらおう機会をつくってほしい。
- ・おすすめ絵本をポスター等にして紹介してもらえたら、園内に掲示して身近なものにでき、話題にもしやすい。
- ・乳児施設用借出絵本・絵芝居リストがネットで見られると、希望するジャンルや欲しい本にたどりつきやすい。
- ・高額絵本を、購入する際に何らかの支援・補助があるとよい。

### 3 学校における子どもの読書活動の推進 (市内小学校、中学校の調査をもとに作成)

第1期計画	実施状況
① 朝読書（一斉読書）の時間確保と内容の充実 ・全校一斉の「朝読書（一斉読書）」の継続・拡充と質的充実及び未実施の学校における早期実施の推進 ・子どもたちの読書意欲を触発するようなおすすめブックリストの配布 ・読書習慣の確立の促進	・小学校 18 校中 17 校、中学校においては 7 校中 6 校が一斉読書の時間を設けている。 ・小学校では 7 校、中学校では 1 校が、独自にブックリストを作成し、本の紹介を行っている。
② 学習活動における学校図書館の利用促進 ・授業における「調べ学習」や課外活動などにおける学校図書館の一層の活用の推進	・総合学習や国語での利用が多い。全ての小中学校で調べ学習や課外活動に図書室を利用している。 ・学校によっては教科の他にクラブ活動での利用なども行っている。
③ 「学校図書館図書基準」の達成を目指した学校図書館の充実 ・各教科の学習を進める上で必要な図書の情報提供 ・学校図書館の整備・充実による「学校図書館図書基準」の充足率の向上	・小学校においては 1 校を除き全ての学校、中学校においては全ての学校が、学校図書館図書基準に基づく基準冊数を満たしている。(学校教育課資料)
④ 学校図書館資料のオンライン化	・蔵書のデータベース化は、小学校で

<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書の適切な管理運営と、学校図書館管理システムの導入と蔵書のデータベース化</li> </ul>	<p>9校、中学校では1校で行っている。</p>
<p>⑤ 学校図書館職員体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11 学級以下の学校における司書教諭（12 学級以上は必須）の発令</li> <li>学校図書館整理員の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校 25 校のうち、12 学級以上の 11 校（小学校 7 校、中学校 4 校）と、11 学級以下の 14 校中 9 校が、市内全体では 25 校のうち 20 校で司書教諭が配置されている。（学校教育課資料）</li> <li>学校司書の配置はない。</li> <li>PTA の協力を得て図書館運営を行っている学校もある。</li> </ul>
<p>⑥ 図書館団体貸出制度の利用促進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館の団体貸出制度の利用</li> <li>小中高校の調べ学習等の授業に必要な本の貸出</li> <li>学校図書館に所蔵がない本等の貸出の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体貸出制度を利用したことがある小学校は 10 校、中学校は 2 校ある。</li> <li>調べ学習のほか、各教室を一週間毎に回して読む、といった利用方法を実施している学校もある。</li> </ul>
<p>⑦ 読書活動推進のための環境整備（一部再掲）～家庭・地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA を中心とした親子で取り組む事業等の展開</li> <li>読書相談の対応や読み聞かせの仕方などについての研修会や学習会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校は、PTA が中心となって行う読み聞かせイベントや「親子読書」といった取組みもある。「家庭読書の日」を設けている学校や、読み聞かせ等のイベントを行っている学校もある。（再掲）</li> <li>中学校では、PTA が中心となって行う読書関連の事業は行われていない。</li> <li>小中学校共に、読書や読み聞かせの仕方についての研修会や学習会を行っている学校はない。</li> </ul>

#### 要望等

<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもにたくさん読書をしてほしいが、担任が図書室の管理・運営をするには限界がある。図書室の運営をしてくれるような人員を増やしてほしい。</li> <li>学校図書室の整備等で、学校司書が週に 2～3 回（1 学期間でも）在室してい</li> </ul>
---

<p>てほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内に司書の先生がいると助かる。普段の業務が忙しく、作業が進まない。</li> <li>・アタゴオルの巡回はありがたいが、設定された日時では子どもたちの下校後の巡回が多く、機能していない。(年度初めや年度末に、学校側の希望をとってはどうか?)</li> <li>・小規模校で人手も少なく、図書館を子どもたちが読みたいと思うような環境にできない。相談できる機会があれば、よりよい環境ができるのではないか。</li> </ul>
--

4 市立図書館における子どもの読書活動の推進

第1期計画	実施状況
<p>① 児童図書 の 充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの年齢に応じた多様な要求に応えられる十分な資料の収集・提供</li> <li>・発達段階に応じた児童コーナー・ティーンズコーナーの充実</li> <li>・本に興味を持ってもらうべく、レイアウトを工夫した特集コーナーの設置・テーマ毎の特集図書群の貸出</li> <li>・おすすめブックリストの作成や選書のための情報提供、支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館の選書方針により児童書の充実を図り、絵本・読み物・知識の本など様々な資料を購入している。</li> <li>・毎月休館日を中心に入れ替えを行いながら、季節に合わせた特集コーナーを設置している。</li> <li>・ブックリストは置賜地区公共図書館(室)連絡協議会や他団体と連携し、作成・配布している。</li> </ul>
<p>② ブックスタート事業の導入(一部再掲)～家庭・地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業の導入</li> <li>・市立図書館、おはなしボランティア等が協力し、読み聞かせや読書相談に対応</li> <li>・市立図書館の利用者カード登録をしてもらうことによる利用促進、読み聞かせの会への参加の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館では平成28年11月から、7か月児健康教室時にブックスタート事業を開始した。図書館から職員・サポーターが出向き、絵本の読み聞かせと手提げ袋に入れた絵本2冊のプレゼントを行っている。(再掲)</li> <li>・同時に利用案内、新規登録の申込書、おはなしかいスケジュールなどを配布し、図書館への来館を促している。</li> </ul>
<p>③ サポーターの養成・研修・活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター活動の広がり の 支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館サポーターをホームページや図書館だよりで募集し随時登録している。</li> </ul>

<p>様々な環境での子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせ講座やブックトーク講座の充実を図り、ブックスタートや講座・フェアへ積極的に参加してもらえる環境の整備</li> <li>・子どもの読書活動推進に関わる図書館ボランティアへの場所・設備・資料・情報の提供等の活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター活動は、ブックスタート、おはなしかい、本の修理などを担う。(おはなしかいについては、「サークル夢空間」の協力も得ている。)</li> <li>・サポーター研修については、月1回、読み聞かせや本の修理方法等の内容で行っている。また、年1回上杉博物館のサポーターと合同研修会も行っている。</li> <li>・サポーター全体会や日々の活動の打ち合わせや反省会時、活動日報からサポーターより様々な意見をいただいている。</li> <li>・サポーター登録数は、ナセ BA 開館以降概ね増加に傾向にある。</li> </ul> <p>*サポーター登録者数</p> <p>H27/38人 旧図書館 H28/63人 ナセ BA 開館 H29/66人 H30/58人</p>
<p>④ 図書館見学・職場体験の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の図書館見学、中学・高校生の図書館職場体験の継続した受け入れ</li> <li>・職場体験等を通じた図書館に通うきっかけづくりの支援</li> <li>・図書館の利用者拡大を目指した、所蔵する資料の概要や検索方法、利用方法を総合的に紹介するガイダンスの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の図書館見学、中学生のチャレンジウィーク、高校生、短大生のインターンシップ、教職員の受け入れをしている。中高生の職場体験ではカウンターや配架業務の他、本の修理や受入、アタゴオルでの巡回、郷土資料の紹介やPOP作成など様々な図書館の業務に触れてもらっている。</li> <li>・市内高等学校との連携授業を行い、市立図書館では文献検索、調査を実施する。</li> </ul>
<p>⑤ 図書館団体貸出制度の利用促進※(再掲)～全部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出制度の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応すべく、大型絵本や紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター、ペープサートなどの</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書を推進している団体のために、様々なニーズに応じられるような蔵書の充実</li> <li>・学校図書館の活動の中で企画・運営の一部をサポート</li> <li>・図書館から遠距離にある地域や、図書館への来館が困難な子どもの読書活動の支援ができる移動図書館車「アタゴオル号」の運行</li> </ul>	<p>様々な資料を購入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校図書館部会と連携しながら、市立図書館の紹介、分類・ブックトークの研修会や教職員との意見交換を行っている。</li> <li>・アタゴオルで市内幼稚園、保育園等に出向き、絵本の読み聞かせと本の貸出を行っている。</li> <li>・図書館への来館とアタゴオルの利用促進を目的に、令和元年度から学校図書館と連携した「ナセ BA 読書スタンプラリー」を実施している。</li> </ul>
<p>⑥ 人気テーマの図書セットの貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小中学校をはじめ各施設に、昆虫・植物・自動車等のテーマを決めて一定数の図書の貸出</li> <li>・資料活用能力の向上を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年 10 月から「小学校巡回文庫」として 3 ヶ月ごとに市内小学校全校へ配本を行っている。</li> </ul>
<p>⑦ 講座・フェアの拡大と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土に関する講座の開催</li> <li>・ふるさとに対する理解を深めるとともに先人顕彰に関する取り組みの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夏休みこども図書館フェア」を開催し、バックヤードツアー、おはなしかい、ワークショップ、アタゴオル展示などを行っている。</li> <li>・英語のおはなしかいやこどもふるさと歴史講座等も行っている。</li> </ul>
<p>⑧ 子ども読書週間の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書週間の機会に親子でゆっくり本を読むスペースを設置し、読書活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童特集（季節に合わせた絵本や児童書を集め、POP とともに紹介しているコーナー）で、図書館スタッフのおすすめ本をコメントつきで紹介している。</li> <li>・図書館こどもコーナーでは、子ども用に高さを低く設計し、利用しやすくしている。</li> <li>・市民ギャラリーの展示やウッディコンサートと連携したおはなしかい等のイベントを行っている。</li> </ul>
<p>⑨ 図書館ホームページに子ども向けバージョンの追加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市立図書館開館と同時に「市立よねざわ図書館キッズサイト」を開設</li> </ul>

	<p>している。検索機 OPAC や読書通帳機などこども向けの利用方法を掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童特集やイベントなども随時更新し、最新の状況を紹介している。</li></ul>
--	--



## 2 第2期 米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	所属等	備考
1	岸 順一	市立米沢図書館長	委員長
2	太田 順子	米沢市立関根小学校教諭	米沢市小学校図書館部会
3	富所 淳子	米沢市立第五中学校教諭	米沢市中学校図書館部会
4	西山まなみ	普慈幼稚園園長	委員長職務代理者 米沢市私立幼稚園・認定こども園連合会
5	聖山 香順	山上保育園園長	米沢市保育会
6	小嶋 千夏	ナセBA運営協議会委員	(公財)米沢上杉文化振興財団
7	安部美和子	えほんや 絵瑠夢	
8	竹下 俊美	米沢市立松川小学校ブックワーム	
9	吉原ゆみ子	前ナセBA運営協議会委員	

### 3 第2期米沢市子ども読書活動推進計画策定経過

- ・令和元年 7月 11日 第1回計画策定委員会 (7名出席)  
委嘱状交付  
策定委員会のスケジュールについて  
第1期計画の検証について
- ・令和元年 9月 5日 第2回計画策定委員会 (8名出席)  
第1期計画の検証について  
第1期計画実施期間の課題、提案事項について  
第2期計画の章立てについて  
第2期計画第1章及び第2章について
- ・令和元年 10月 17日 第3回計画策定委員会 (7名出席)  
第2期計画第3章及び第4章について
- ・令和元年 11月 7日 第4回計画策定委員会 (8名出席)  
第2期計画(案)について (取りまとめ)
- ・令和元年 12月 16日～令和2年 1月 15日  
パブリック・コメントの実施
- ・令和2年 2月 第2期米沢市子ども読書活動推進計画策定

## 4 米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成 24 年 7 月 13 日  
教委告示第 15 号

(設置)

第 1 条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成 13 年法律第 154 号)第 9 条第 2 項の規定に基づき、米沢市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)の策定について必要な検討を行うため、米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び研究を行い、意見を取りまとめるものとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画策定のための必要な事項に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市内の小学校の教職員のうち米沢市小学校図書館部会の推薦する者
- (3) 市内の中学校の教職員のうち米沢市中学校図書館部会の推薦する者
- (4) 幼稚園又は認定こども園の職員のうち米沢市私立幼稚園・認定こども園連合会の推薦する者
- (5) 保育所の職員のうち米沢市保育会が推薦する者
- (6) 市立米沢図書館の指定管理者が推薦する者
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱を受けた日から[第 2 条](#)に規定する意見を取りまとめた日までとする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、又は関係者から意見、説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育管理部文化課において処理する。

(その他)

第9条 [この要綱](#)に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

[この要綱](#)は、公布の日から施行する。

平成31年4月1日一部改正

## 第2期米沢市子ども読書活動推進計画

発行日 令和2年2月

編集・発行 米沢市教育委員会教育管理部文化課  
〒992-0012 米沢市金池三丁目1番14号  
置賜総合文化センター内  
電話 0238-21-6111(代)